

**平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回稲毛区役所部会議事録**

1 日時：平成23年7月26日（火） 午後1時30分～午後3時50分

2 場所：稲毛区役所3階 3-3会議室

3 出席者：

(1) 委員

横山委員（部会長）、木頭委員（副部会長）、淡路委員、池田委員、清宮委員

(2) 事務局

石井区長、大岩副区長、片岡主査、齋藤主査補

4 議題：

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

(3) 今後の予定について

5 議事の概要：

(1) 平成22年度における指定管理者の指定結果について

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会所管施設の、平成22年度における指定管理者の指定結果について、事務局から報告をした。

(2) 平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターについて

平成22年度に、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターについて

平成22年度に、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 今後の予定について

今後の年度評価のスケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過

○事務局

定刻になりましたので、ただいまより平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域振興課地域づくり支援室の片岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開とされております。

なお、節電及び地球温暖化防止の一環として、職員はクールビズとさせていただきますのでご了承ください。

また、会議につきましては、記録のために録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、稲毛区長の石井からごあいさつを申し上げます。

○区長

改めましてこんにちは。座ってお話をさせていただきます。

本日は、午前中に花見川区役所部会があり、横山部会長、木頭副部会長、淡路委員におかれましては一日続けてのお仕事ということで、暑い中本当にご苦労さまでございます。

また、池田委員、清宮委員におかれましては一番暑い盛りの時間にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

今、司会のほうからお話がありましたが、市役所、区役所については28度の室温設定ということで取り組んでおりますが、なかなか28度というのは厳しい温度で、先日も市民課に訪れた区民の方から暑いというお話をいただいたようなこともあります。その辺は、体が大事ですから、臨機応変に温度調整等対応していきたいと考えております。

さて、3月の大震災もおかげさまで、稲毛区につきましては、多少の被害はありましたが、大きな被害はなくて、千葉市の中でも一番地盤が安定している地域だなと感じております。

私の考え方のモットーと申しますか、稲毛区を元気にしたいというのがありますので、直接この選定評価委員会とは関わりはないかもしれませんが、稲毛区のために皆様方のお話、ご協力をこれからもいただきたいと思っております。ですから、この委員会だけの話ではなくて、「区長、こんな話があるよ」とか、いつでも声をかけていただければ、本当に幸せだなと思っております。

さて、穴川と長沼の二つの施設について今日お話をいただくところでございます。時間は余りないとは思いますが、忌憚のないお話をちょうだいして、我々事務局としましては、今後のコミュニティセンターの運営にうまく利用・活用できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○事務局

区長は別件がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、委員紹介に入らせていただきます。

まず、弁護士でいらっしやいます、部会長の横山清亮委員でございます。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、副部会長の木頭信男委員でございます。
次に、ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます、淡路睦委員でございます。
次に、市職員OBでいらっしゃいます、池田博委員でございます。
次に、穴川町会会長でいらっしゃいます、清宮亮二委員でございます。
以上、5名の皆様でございます。
次に、事務局の職員をご紹介します。
副区長兼地域振興課長の大岩でございます。
地域振興課地域づくり支援室主査補の齋藤でございます。

それでは、議事に入ります前に、先日本配りしております資料はお持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

(資料確認)

○事務局

それでは、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員さんの出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○部会長

それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。

議題1の「平成22年度における指定管理者の指定結果について」に移ります。事務局からご説明をお願いします。

○事務局

私から申し上げます。座って説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

昨年度の選定事務におきましては、皆様、大変お忙しい中、選定にご尽力いただきましたことを改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、平成22年度における指定管理者の指定結果につきましてご説明をさせていただきます。

資料3をご覧いただきたいと存じます。審議する公の施設一覧表でございます。よろしいでしょうか。昨年12月2日に開催した、第2回稲毛区役所部会におきまして議決されました、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター、長沼コミュニティセンターの指定管理予定候補者の選定結果につきましては、選定評価委員会の会長へ報告をいたしました。

その後、委員会会長から12月20日付で、本部会の報告どおり答申をいただきました。なお、答申につきましては、資料2のとおりでございます。

答申を受け、市といたしましては、すべての施設につきまして、答申どおり指定管理予定候補者を決定いたしまして、応募者へ選定結果を通知し、仮協定を締結いたしました。

その後、平成23年第1回定例会に指定議案を提出し、常任委員会での審議などを経ま

して、すべての議案につきまして、3月4日に原案どおり可決されております。

議決の結果を受けまして、指定管理者に指定するとともに、基本協定を締結し、平成23年4月1日から、各施設において業務を開始いたしております。

説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問なし)

○部会長

では、次に進みたいと思います。

議題2の「平成22年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、指定管理者が行った施設の管理に係る評価につきましては、今年度から新たに導入されましたので、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、評価の概要につきましてご説明申し上げます。

今年度から新たに導入されました指定管理者選定評価委員会による、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についてご説明をさせていただきます。

まず、評価の目的でございますが、これは、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、また、選定評価委員会へ報告をすることにより、委員の皆様からの意見をお聴きする機会を設けさせていただき、次年度以降の管理運営をより適正に行うため実施するものでございます。

なお、昨年度指定管理者の更新を行った施設につきましては、全庁統一的な考え方といたしまして、選定の結果、指定管理者が同一の団体となった施設のみ、選定評価委員会による評価を行うこととしておりますが、先ほどご覧いただきました資料3（審議する公の施設一覧）のうち、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターにつきましては、第1期と第2期で指定管理者が変わっておりますが、第1期に共同事業体の構成団体であった2者が、引き続き同施設の管理運営を行っておりますことから、当部会での評価を現在の管理運営に生かすことは可能と考え、実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書や、現地視察、ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果等を踏まえ、指定管理者評価シートを作成いたします。

なお、評価シートの内容につきましては、穴川コミュニティセンターのものを例にご説明申し上げます。

資料4-8をご覧いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

施設によりまして若干様式が変わることはございますが、評価シートは大きく6つの項目で構成されております。

1 番目に「基本情報」、2 番目に、主な実施事業、利用状況や収支状況などの「管理運営の実績」、3 番目に、指定管理者が行ったアンケート調査結果などの「利用者ニーズ・満足度等の把握」、4 番目に、「指定管理者による自己評価」、5 番目に、市が履行状況を確認し、評価を行う「市による評価」、最後に6 番目といたしまして、委員会から答申していただいた意見を掲載いたします、「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

さらに、委員の皆様からご意見等をいただくに当たりましてポイントとなります、「5 市による評価」の「履行状況の確認」欄について、補足説明をさせていただきます。

こちらには、「募集要項」、「管理運営の基準」、「基本協定書」、「提案書」で定められている仕様のうち、市による定期的な確認が必要な項目が記載されております。

モニタリング等によりまして、この確認事項の履行状況を確認し、その結果を、「仕様、提案を上回る結果があった」場合を3、「仕様、提案どおりの実績・結果があった」場合は2を、「仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった」場合は1を記載し、3段階で評価をいたしております。

この、市で作成をいたしました「指定管理者評価シート」と指定管理者から提出されました「事業報告書」、「財務諸表」等の資料をもとに、選定評価委員会により、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務の効率化の方策、改善を要する点や、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見等をいただくものでございます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告の後、委員会会長から市に対して答申をいただくこととなります。

なお、答申していただきましたご意見につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、評価シートの「6 市民局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載されることとなります。

また、評価結果の取り扱いでございますが、答申をいただいた委員会の意見を付した「年度評価シート」をホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組みの促進のため、その評価結果を当該指定管理者に通知することとなっております。説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。個別の評価については、またご審議の中でご質問をいただく機会がありますので、ここでは評価の概要に関して、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質問なし)

○部会長

では、このまま先に進めさせていただきます。

各施設の評価に移ります。まず、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

座って説明させていただきます。平成22年度指定管理者評価シートについてご説明申し上げます。資料は4-8をご覧くださいでしょうか。

まず、1ページの「1 基本情報」ですが、指定管理者は株式会社京葉美装、指定期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。特に11月7日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にもお越しいたぎまして、来場者が24,000人と盛況でございました。

それから、「②自主事業」につきましては、年間で15回実施されております。各事業はご覧のとおりでございます。特に表の5段目の、6月28日に行われました、世界ランカーによる卓球講習会ですが、世界ランキング上位者3名を招いて開催することができまして、参加者も319人と大勢の方にお越しいたぎっております。世界トップレベルのプレーを見られる大変貴重な機会を設けられております。

次に、2ページをご覧くださいでしょうか。「(2) 利用状況」につきましては、平成22年度の利用者数は152,420人で、前年度比で99.6%です。若干減っておりますが、これは、3月11日の東日本大震災に伴う節電への協力のため、3月16日からは、午後5時から9時までを閉館としたことが影響していると思われま

す。稼働率につきましては、62.1%で、昨年度よりも向上しております。

次に、「(3) 収支状況」につきましては、利用料金収入が計画額以上であったものの、支出の事務費、管理費が計画額以上となり、全体の決算額はマイナス299,000円となっております。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、こちらもお覧のとおりでございます。

「(5) 市への不服申立て」についてですが、申立てはございませんでした。

続きまして、3ページの「(6) 情報公開の状況」ですが、「関連文書の開示状況」はご覧のとおりでございます。文書開示の申出につきましては、1件の開示請求がございました。概要につきましては、応募時の提案書についてでございます。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。

○部会長

ちょっとごめんなさい。さえぎって申し訳ありませんが、前にいただいた資料においては、文書開示の申出の状況は0件と書いてあるのですが、後からメールでいただいたものには1件と書いてありまして、どちらが正しいですか。

○事務局

申し訳ございません。前の資料の0件というのは、こちらのミスでございます。

○部会長

私は新しいものをいただいておりますが、ほかの委員さんは新しいものをいただいておりますか。

○委員

私は、先ほど差し替えてもらいました。

(資料の差し替えを確認)

○事務局

失礼いたしました。では、改めて確認させていただきます。3ページの「(6) 情報公開の状況」の下の表です。「文書開示申出の状況」のところですが、下の方に「市政情報室(経由)」というところがございます、「開示」が1件、「不開示」が0件、「合計」1件という数字になります。「開示決定がなされた事案の概要」に、応募時の提案書というものが1件ということで入ります。こちらが正しいものになります。

大丈夫でしょうか。申し訳ございません。

では、続けさせていただきます。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。アンケート調査は、対象者を諸室利用者と体育館利用者に分けて実施しております。

「②調査の結果」といたしましては、体育館プログラムの満足度を除いて、やや満足以上が70%から80%台後半と概ねよい評価をいただいております。体育館プログラムにつきましては、やや満足以上が55.7%でありますので、利用者の方のご意見を踏まえまして、今後改善を図っていきたいと考えております。やや満足と満足、これを合わせた数値が55.7%ということでございます。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、給湯器の熱湯の出が悪いとのご意見がございまして、今年度、修繕を行う予定でございます。

また、有料でもよいので利用者が自由に使えるコピー機の設置を希望するということに対しましては、有料で使えるコピー機を設置いたしました。

次に4ページをご覧くださいませでしょうか。「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、ご覧のとおり2件寄せられました。

利用申請の整理券を受け取るため早く行かなければならないとのご意見に対しましては、整理券は利用申請の順番を決める抽選の参加に必要となるもので、受け取っていただければ抽選に参加できるので、早く来所する必要はないということを投書者の方に直接面談でご説明し、了解を得ました。

次に、震災後に電気を無駄遣いしているとの苦情が寄せられたことに対しましては、匿名での投稿であったため直接の回答はできませんでしたが、昼間は減灯などで全館節電によって運営し、3月16日からは午後5時での閉館とする措置を講じました。

次に、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、障害をお持ちの方にも目を向けた事業を展開したこと、維持管理は市の仕様に従い適切に行ったこと、利用者の意見

に耳を傾けた管理運営を行ったことから、質の高いサービスが行えたと自己評価をしています。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は3段階評価の真ん中でありますAといたしました。Aというのは概ね仕様、事業計画どおりの実績成果が認められ、管理運営が良好に行われていたという評価でございます。理由といたしましては、自主事業においては、障害をお持ちの方にも目を向けた事業を行っていること、その他の管理運営についても事業計画どおり行われていること、利用者からスタッフ対応についても良好と評価されているためでございます。

「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございますが、すべての項目において、おおむね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められまして、管理運営が良好に行われておりましたことから、すべて2と評価いたしました。

したがって、6ページでございます、すべての項目の評価の平均としては、2点となっております。

少し戻りますが、5ページの「(2)施設の効用の発揮 施設管理能力」の中の下の方、下から4段目に、「清掃管理計画」と「駐車場の管理計画」という項目がありますが、こちらの項目は、穴川コミュニティセンターにおきましては、区役所で併設施設と一括管理となっております、指定管理者の業務外となっておりますので、評価の対象外としております。

穴川コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明については、以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明につきまして委員の皆様から何かご意見あるいはご質問はありますでしょうか。

○委員

22年度の利用状況ですね。ここの自主事業の場合には、参加者が1桁の催し物がほとんどないということ。それから、稼働率が62%となっており、非常に利用状況が良かったというように伺えます。

また、最初の指定管理者の選定の際の印象なのですが、たしか京葉美装さんは相当安い価格にもかかわらず、これだけの実績を挙げているということが、評価できるのではないかと思います。

○委員

先だって市から、3月11日の千葉市の各施設の被害状況が発表されたのですが、保健福祉センターは築1年というのに壁が損傷していると。多額な金額を使って建てたにもかかわらず、そういう状況が生まれているといった資料を見たのですが、コミュニティセンターは今回全く大丈夫だったのでしょうか。もしあるとすれば、どういうところが壊れたのでしょうか。

○部会長

被災状況についてのご質問ですね。

○事務局

コミュニティセンターにつきましては、被害は一切ございませんでした。たまたま保健福祉センターのお話が出ましたが、若干天井が剥がれたり、壁がちょっと傷んだりということがありました。予算を担保できましたので、間もなく市民の皆さんに被害が出ないような形で工事を行う予定としております。

○委員

この辺は、昔、軍隊の土地でしたから、岩盤はしっかりしていると思ったのですが、あの保健福祉センターが壊れたということで、コミュニティセンターは大丈夫だったのかなと思ひまして。

○事務局

ちなみに稲毛区もそうですが、花見川区ですとか中央区はもっと状況がひどくて、花見川区は液状化がたまして、相当保健福祉センターは傷んだようです。

○委員

美浜区ではなくて花見川区も液状化が。

○事務局

花見川区もそうです。美浜区はもちろんそうなのですが、花見川区の保健福祉センターは稲毛区と同時で一番最後、昨年4月のオープンでした。花見川区の保健福祉センターの場所は、もともと田んぼだったところを埋め立てたようですから、やはり液状化が出たというように伺っています。区役所ではつい最近、先週の22日からやっと冷房が入ったということです。

○部会長

ほかにご質問、ご意見はございますか。

○委員

私も先ほどの委員の意見と同じく、自主事業は赤字まで出して頑張っているのだなと、感心しているというのが現状です。

○委員

がんばっているところがなかなか今の市の評価で表れないのが残念だなというのがあります。来館者数が何百人という事業がありますので、大変にぎわっているのではないかなというのが数字でわかりますが、それについてもすべて評価は2ということで、全くあらわれていないというように感じます。そこがあらわれるような評価の方法だとよいと思

います。

○事務局

この件につきましては、委員の皆様からも市の方に意見を申し述べていただければありがたいと思っておりますが、委員さんからこういうご意見をちょうだいしたということで、内部的にも意見を出してみたいと考えております。

この評価方式が今始まったばかりでございますので、試行錯誤の中で、今後よりよいものとなって、市の直営方式から指定管理者による方式に変わったことによって、コミュニティセンターのあり方そのものと、市民の皆様へのサービスの向上が求められておりますことから、できるだけ市としても今後充実させていければいいなという考え方でおります。

○委員

今、事務局からお話がありましたように、直営だったときと指定管理者が入ってからの変化というものを評価できるとよいと思っております。そういった観点で評価するのはこの時期しかないと思います。次は、最初の指定管理者と次の指定管理者によってどのような差が出たのかという項目になってしまいます。

○部会長

利用状況の稼働率につきまして、62%という数字が出ております。花見川区の場合は約30%で、そのときのご説明では、他の区も大体こんなものですよと言われたのですが、実は倍の利用率ですね。これは何か基準が違うのかどうか、同じ基準に基づいて行われているのか教えてください。

○事務局

基準は、コミュニティセンターの設置管理条例がきちんとございまして、この条例に基づいて基準は一律であると認識しております。他を全部数字的に把握してはおりませんが、地域性も多分あるのだらうと思います。市民の積極的なサークル活動等が、そのような結果をもたらしているというように理解はしておりますが。

○部会長

そのことについて伺いたかったのですが、この62%というのは、高い数字と申し上げてよいのかなと思っておりますが、その評価に関しまして、今、地域性ということをおっしゃりますが、指定管理者の努力の結果だということは言えないのですか。もともとずっとこの水準で保たれていたということであれば、地域性ということも多少なりともあるだらうと思います。事業によって変化があったりということであれば、努力の賜物ではないかと思うのですが。

○事務局

指定管理者制度が導入された以降の数値しか把握できていないものですから。

○部会長

では、市としてはその評価はできないですね。

○事務局

はい。

○委員

あるいは、18年度はどれだけの稼働率で、22年度はどれだけというのはわかりますか。

○事務局

調べさせていただきますので、後ほどお答えを申し上げたいと思います。

○部会長

では、ペンディングにさせていただきます。

もう1個質問があります。3ページの一番下、給湯器の件とコピー機の設置に関して、これは市が対応するのですか、指定管理者が対応するのですか。

○事務局

軽微な修繕は指定管理者です。

○部会長

では、修繕を予定しているというのは、指定管理者が修繕しますと言っているということですね。

○事務局

はい。

○部会長

コピーの設置は、指定管理者の創意工夫の結果なのか、市が貸与しただけなのか。

○事務局

コピーの設置も指定管理者の提案です。

○部会長

他に質問等がございますでしょうか。

○委員

市が直営していた当時は、自主事業については、それぞれ10個やるか、やらないかで

したが、今回15ということですから、相当広げて実施しているのではないかなど。想像ですが、相当頑張っているのではないかなどと思われます。

○部会長

他に質問等ございますでしょうか。

○委員

3月11日に、実際にこの施設を利用されていた方がいたと思いますが、そのときにどのように対応されたのか。こういうところは意外と評価されるべきところかなと思います。適切に誘導したとか、あるいは、すぐ帰さないで、いていいですよということで、安全に管理されたとか。それについて、どういった対応をされたかがあれば、評価の材料になったと思うのです。逆にそれがなければ安全管理に問題があったと思います。

○事務局

こちらの方も緊急対応が必要になったということで、実際に指定管理者が、施設を利用されている市民の方をどのような形で避難誘導等を行ったのかということについて、実は全てを承知してはおりません。大変申し訳ございませんが、ただいま確認をとってみますので、確認がとれ次第、ご報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

はい。恐らく、今回新しい指定管理者を選定するに当たっても、緊急時の連絡体制というのも評価の項目だったと思います。そういった体制整備を私たちは気にしているので、ぜひ教えてください。

○事務局

至急確認をとらせていただきます。

○委員

緊急避難場所になったということはないですか。総武線沿線の中学校は、駅が閉鎖したために、中学校へ流れてきたんですね。駅員がもう中学校へ行ってくれと。それで、中学校の先生方が夜の10時ぐらいに、避難してきた人のために出勤されたようです。

○委員

受け入れますよとか、そのときこういうふうにしますよというのを書いてほしい。

○委員

公民館に数名避難させてくれというのがあったけれども切り捨てられたということです。

○部会長

そこはしなかったということですね。

○委員

そうです。ですから、コミュニティセンターも一応広域避難所にはもちろんなっていますが、どう対応されたのかなど。

○委員

資料４－７の９枚目の「その他」のところに、「東日本大震災発生」、「地震の影響により交通網は完全に遮断ストップされ帰宅困難者を災害避難施設として当日深夜合計３１名の帰宅困難者及び災害避難者を宿泊施設として受け入れを実施しました。」と書いてありますが。

○事務局

指定管理者に確認がとれました。受け入れは３１名です。

それから、避難誘導は１階から３階までの利用者に対しまして、適切に対応できたものと考えているという返事がございました。

○委員

この３１名の帰宅困難者の方の受け入れというのは指定管理者が独自の判断でなされたのか、それとも市の方からの指示でしょうか。

○事務局

コミュニティセンター自体が避難施設として指定されておりますので、それを指定管理者が十分理解していて、独自の対応で受け入れたということです。

○委員

特に市からの指示がなくても行ったと。

○事務局

そうですね。自主的に行ったということです。

○部会長

ということは、自主的に動ける事業所だという理解でよろしいのでしょうかね。

○事務局

はい。そうですね。

○部会長

最終的に施設自体は市のコントロールには入ったのですか。

○事務局

J R 稲毛駅などで帰宅困難者が相当発生いたしまして、J R と共同して、例えば何々小学校あるいは何々公民館が開いているから、そちらへお願いしますと J R の方で施設をア

ナウンスいただきました。もちろん、収容人数も限られておりますので、ある程度分散をする形にはなりますが、駅等の帰宅困難者については、JRのご協力のもと対応したところであり、そこであふれた方がいらっしゃれば、自主的にコミュニティセンターなどの指定管理者の判断で受け入れを行ったということでございますので、その辺はご理解をいただければと思います。

それから、先ほどの利用状況の数値につきましては、指定管理者制度導入以降の21年度から集計が始まっているようでございまして、もちろん従前の直営時期の利用状況、稼働状況を含めまして、比較が困難な状況でございます。お答えにならなくて大変恐縮でございますが、よろしくお願ひしたいと存じます。

○部会長

他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○部会長

そうしましたら、次に取りまとめ的なことになろうかと思いますが、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見を伺いたいと思います。

○委員

資料ですと5-9ですが、貸借対照表及び損益計算書です。

まず、貸借対照表からいきますと、流動資産のほうが流動負債よりも圧倒的に多いということで、財務は健全だと思います

それから自己資本比率ですね、これが約7割ということで、標準的な経営指標だと思います。

次に、損益計算書ですが、オーチャーさんと比べるとそんなに儲かってはいないのですが、こういった事業で余り利益を出さないで、色々工夫されているというところで、私としては非常にいい事業所だと思います。

○部会長

ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、ほかの委員の皆様からご質問等はありませんでしょうか。

○委員

委員にお伺いします。貸借対照表の中に減価償却費という項目がないのですが。

○委員

今は直接原価になっております。

○委員

そうですか。

○委員

標準がかわりまして、直接マイナスをしております。

○部会長

他のご質問、あるいはご意見のある方は。

○委員

先ほど委員が言われましたが、全部が2というのは、どういう評価なのか私にはわかりません。

○委員

4段階とか5段階にすれば、差が出るのではないのでしょうか。

○部会長

ちょっと話が戻りますが、先ほどの評価シートに関するご意見ということでよろしいでしょうかね。

先ほども申し上げましたが、私の意見としましては、やはり評価の仕方については抜本的に見直していただきたいところもあるんです。

まず評価の仕組みとして、市が評価したものをさらに評価するということについて可能なのかということ。

せっかく近くにコミュニティセンターがありながら、現場を見ずに評価するというのはどうしてかということがあります。

あと評価の基準ですが、委員も言われていましたが、履行状況を確認しているだけであって、積極的に評価すべきところとしては指定管理者が行う自主事業だと思っておりますが、そこを評価する仕組みが余りない。その点については変えていただきたいと思っております。

あと、先ほど花見川区でも申し上げたのですが、3段階評価の2というのは、ある意味及第点の評価ですので、例えば、及第点を与えるとしても5段階評価であれば、4から2というようならばつきが出ると思います。そこで多少の評価の違いがあるのかなと思いません。逆に3段階であるならば、2ということで、穴川と長沼で何か違いが出てくるのかというと、全く違いが出てこないわけですね。実際に、違う指定管理者なので、違う自主事業をやっているながら、全く評価の違いが出てこないと思っております。

ですから、そういう点は改善すべき点ではないかなと考え、これは意見として申し上げたいと思っております。

○委員

評価という視点からいけば、項目を全部1、2、3とつけるというのは、評価というものが、やっているか、やっていないかになってしまいます。それで1が出てしまうと、むしろ指定管理者にふさわしくないと思うのですね。評価というものは、できているか、で

きていないかということだけではなくて、どれほど努力をしたか、そして反省点を次に生かすために、評価されなかったところを次にどうしたらいいかということの、もともになるわけなので、事業者のモチベーションを高めるとか、インセンティブというか、次はここを頑張る、今回ここを頑張ったから、これだけの評価をもらえた、じゃあ次はもうちょっと頑張らましようとか、そういう良い方向にもつながるものだと思うので、できたできないではなくて、どこがどう良かったのか、そういったところも踏まえた評価にすると、事業者の方でも評価されたいという気持ちをもって事業に当たっておられると思いますので、ぜひ改善についてご検討いただきたいと思います。

○事務局

はい。

○部会長

よろしいでしょうか。では進めさせていただきます。

次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

この点に関しまして、委員、いかがでしょうか。率直な評価ということですね。

○委員

一つは、自治会としてのメイン行事であります敬老会のときに、ホールと和室を利用していただいております。ホールは人数的に何名入るか、私も把握していませんが、テーブルとイスの数がもう少しほしいです。150名分をお願いしても実際には110名分ぐらいの備品しかないというのが実態です。

それから、対応については、会議で利用する際も、職員の方も大変良い対応をいただいておりますので、その辺は非常にうれしく思っております。

あと娯楽の方は、私どもの会員で、囲碁クラブに入っている者がおりますが、囲碁をする方も人数が多くて、囲碁のセットが少ないということを聞いております。その辺も人数制限があるのかどうか、もしあるとすれば、それなりの対応しかできないのかなというように聞いております。

○委員

私は実際、コミュニティセンターを使ってはいないので、中身のことまではわかりません。

○委員

やはり使う方が多いですね。

○委員

人口密度が高いですからね。住宅地に囲まれておりますし。

○委員

それと、保健福祉センターができて、多少駐車場にゆとりができたものですから、そういう面でたくさん来られたりするようです。

○委員

稼働率の話について、午前と午後、夜間と分けて使えるので、午前、午後、夜間と3回掛ける部屋の数、掛ける開館日数というのは同じですよ。

○事務局

同じです。

○委員

1日2回は使われていますから、そうすると大分いっぱいですよ。

○委員

あと年齢を分ければ、当然、高齢者の方々が圧倒的に多いですね。季節的に学校とかが休みの場合以外は大体高齢者が多いですね。

○委員

年齢別に見ると多いのは高齢者ですね。

○委員

周りの住宅地からは歩いて来られるし、モノレールも近くにあって交通の便も恵まれています。

○部会長

先ほどの歩いて来られる等色々なお話がありましたが、評価の結果を見ると、諸室のアンケートでは60代と70代の方の回答が多いですよ。それと比較して、体育館の場合は20代と60代、20代が比較的多いというのが、若年齢層が多くなってきているのかなと見ております。

○委員

特に夜間の体育館は若い学生さんがかなり利用しています。

○委員

市の財政運営もありますが、確かに利用の面で言ったら、設備を増設するとか、あるいは、イスを増やしていただくとか、そういったことをやってもいいかもしれません。

○委員

碁盤なんかは譲っていただけたりとかがあるのでは。物は何でも買うという意味ではなく。

○委員

利用者が多い、立地条件がいいという、良いところもある反面、要望に応えきれないところもあって、そういったところで何かきっと工夫されているのかなと思うのですが、そういったポイントについても事業者さんに聞いてみたいという気はします。そういうことをしてくだされれば、その分の効果は評価すべきかなと思います。

○委員

囲碁をする方が多いと、勝負がつくまでできないこともあり、もう少しやりたかったとか聞いたりもしますが、1時間で交代したり、みんなが仲間として楽しくやるようなことはしているらしいです。それが指定管理者に伝わっているかどうかはわかりませんが。

○委員

やはりこのような場に、ここだったら京葉美装ですが、指定管理者の方が一応出席されて説明するというような機会も必要ではないかと思います。

○委員

そうですね。決してできていないところを批判するのではなくて、どれほど苦勞が多いのかとか、こういうふうにやったら、こういうふうに喜ばれましたとか、そういう話をぜひ聞きたいですね。

○委員

震災時の緊急避難的な対応をしたということはすばらしいですよ。普通、市役所の人だって迷うぐらいの判断だと思います。避難者の31名の中には、素面ではなくアルコールが入って、その勢いで来て、部屋を開けろとか、そういうやり取りもあったのではないかと思います。

この辺の中学校の場合は、新検見川の駅員に、中学校に1時間ぐらいかけて行きなさいと言われて来た。駅員に指示されて来たという実態のようです。今後どのようにするか。都知事が、駅が閉鎖するなんて馬鹿なことを言うなどあれだけ怒ったのですから。

○委員

31人って、相当人数が多いですよ。

○委員

そういう判断はすばらしいと逆に思います。

○部会長

そういったご苦勞もお聞きできればと思います。

委員に伺いたいのですが、京葉美装さんの印象というか、サービスなどはどうですか。

機転が利くとか、そういうことは。

○委員

頻繁に接しているわけではありませんが、たまに所長や他の職員とはあいさつを交わしております。利用している方に聞いても、悪い話は入ってきませんので、良い印象を持っております。コミュニティ祭りのときも、寒さをしのぐような対応をしていただきました。

そういう面では、お役所的ではなく、ケース・バイ・ケースで対応していただいていると思います。

○部会長

肯定的な評価ということでよろしいですね。

○委員

そうですね。

○部会長

他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○部会長

そうしましたら、取りまとめですね。

○事務局

休憩をとらせていただいて、その間に事務局でまとめる形でよろしいですか。

○部会長

はい。今意見が色々出たとは思いますが。

○事務局

わかりました。では、今ちょうどいしました穴川コミュニティセンターに関するご意見を取りまとめさせていただいて、またご報告したいと思います。お時間も大分経ちましたので、5分間の休憩をとらせていただきたいと思います。この後、長沼もございますので。

○部会長

5分だけでは難しいと思いますが。

○事務局

何とかやってみます。

○部会長

ではとりあえず5分で。そうしましたら、あの時計で、37分を目途に再開したいと思います。

(休 憩)

○部会長

では再開させていただきます。今、資料をお配りしますので、お待ちください。

事務局にまとめていただきました。委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたが、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会としての意見についてです。

まず、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等につきましては、今お配りしました資料の(1)、(2)とありますが、(1)利用者のニーズを踏まえた自主事業を引き続き行っていただきたいという意見と、(2)備品類の充実をお願いしたいという意見です。

よろしいでしょうか。何か補足等ありますでしょうか。よろしいですね。

○各委員

はい。

○部会長

次に、財務状況につきましては、健全な経理のため問題はないということでもありますから、倒産・撤退等のリスクはないという意見を申し上げたいと思います。

その他、これは答申に含めることができるかわかりませんが、意見として出てきましたものとして、評価委員会運営の見直しをお願いしたいということです。

まず、この評価委員会の議事に関しまして、指定管理者が出席できるような方法を検討していただきたいということ。

2つ目に、実際にコミュニティセンターに行って、現場の状況について調べていきたいということ。

3つ目に、市の評価の部分ですが、3段階では評価が難しいことから、5段階等の評価方式を採用したらどうかということ。

その他の事項として、以上3つのご提案を申し上げるということによろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○部会長

今、申し上げた内容を千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの評価に係る本部会の意見とさせていただきます。

これにて、穴川コミュニティセンターに関しましては終了しまして、次に、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの方に移りたいと思います。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

では、平成22年度指定管理者評価シート、今度は長沼コミュニティセンターについてご説明を申し上げます。

資料は5-8をご覧くださいませでしょうか。

まず、1ページの「1 基本情報」ですが、指定管理者は株式会社オーチュール、それからFun Space株式会社、それから特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンターです。指定期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、「②自主事業」につきましてもご覧のとおりでございますが、年間で12回実施されておまして、内容につきましましては、計画どおりでございます。

こちら、1点修正をお願いしたいところがございます。自主事業の表の一番下、「地域と防災 防災マップづくりをやってみよう！」という欄の日付ですが、3月14日と最初書き入れてありますが、これは3月6日でございます。申し訳ございません。

○委員

タイムリーだったんですね。

活きましたね、この日に参加した人は。

○事務局

出た方はかなり活きたのではないかと思います。

それでは、日付は訂正させていただきます。申し訳ございません。

次に、「(2) 利用状況」につきましましては、平成22年度の利用者数は80,486人で、前年度比で97%です。こちらやはり若干減っておりますが、穴川同様に3月11日の震災の影響による節電への協力ということで、3月16日から、午後5時から9時までを閉館としたことが影響していると思われまます。

稼働率につきましましては42.2%で、昨年度よりも向上しております。

次に、2ページをご覧くださいませでしょうか。「(3) 収支状況」につきましましては、支出の事務費等が計画額以下であったことにより、全体の決算額は2,679,000円のプラスとなっております。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」、これは施設の貸し出しにおける許可ですが、これはご覧のとおりでございます。

「(5) 市への不服申立て」についてですが、申立てはございませんでした。

「(6) 情報公開の状況」ですが、関連文書の公開状況はご覧のとおりございまして、

開示請求はございませんでした。

次に、3ページをご覧くださいませでしょうか。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。

「②調査の結果」といたしましては、施設的环境、接客対応、それから運営全般の、満足と大満足という項目がありますが、満足以上が合わせて90%台と、良い評価をいただいております。

また、「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、体育館のロールカーテンのすき間からの日差しがまぶしいとのことに対しまして、遮光フィルムを張りまして修繕を実施しております。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」につきましては、こちらはございませんでした。

次に、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、維持管理においては、利用者に安全に利用していただくため危険箇所の点検を行い、不具合箇所は迅速に修繕を実施したこと、自主事業においては、地域住民のニーズを把握しながら利用者の利便の向上を図るため計画どおり実施したことにより、運営全般等総じて満足という評価を得ることができたと自己評価をしています。

次に、「5 市による評価」ですが、評価はこちらも穴川と同じですね。3段階評価の真ん中でありますAといたしました。理由といたしましては、施設利用者の利便性の向上を図り、利用者の要望にあった事業を行っていること、その他の管理運営についても事業計画どおり行われていること、利用者から施設環境、接客対応、運営全般についても満足と評価をされているためでございます。

「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。こちらも穴川と同様にすべての項目において、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、すべて2と評価いたしました。

したがって、4ページ一番下のところがございます、すべての項目の評価の平均としては2点となっております。

指定管理者評価シート長沼コミュニティセンターの分についての説明は、以上でございます。

○部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆さんから何かご意見・ご質問はありますか。

○委員

資料5—8の3ページ「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」で、「②調査の結果」というところがあるのですが、「大満足」、「満足」、「不満」、「大不満」の4段階ということで、非常に思い切った分け方だなと思います。真ん中を除いていますよね。このようにすると、傾向がはっきり出ると思います。真ん中の普通とつけたい人が多い中で、すごく思い切った項目にしているにもかかわらず、全般的に9割ぐらいの人が「満足」、「大満足」の位置

で、残り10%弱の方だけが不満ということで、とても高い評価だと思います。

それからもう一つ、「5 市による評価」の、「所見」の蘭、2つ目の黒ポチのところで、稼働率が増加していると書いてありますが、これはその前の1ページの「(2) 利用状況」の蘭の「②稼働率」で、21年度と22年度を比較して0.7%増というのをもってして、増加しているという評価になるのですか。

○事務局

そうです。

○委員

この0.7%の動きが増えていることに変わりはないですが、例えばその前の20年度や19年度の数値もあれば、例えばそこから前は35%の稼働率で、21年度は41.5%で、22年度は42.2%だから横ばいというような評価もできると思うのです。この辺の稼働率の動きとか、利用者ニーズもそうですが、もっと長いスパンで比較した方が、よりきちんとした評価ができるのかなと思います。おそらく、この評価シートは毎年作られるのですよね。今後はそういうことはできるということですか。

○事務局

はい。

○委員

確かに稼働率が0.7%アップということであっても、もともと長沼は、穴川よりも非常に交通の便が悪いところなのです。典型的な交通渋滞の道路状況なので、0.7%アップでも、努力したことは現実だと思います。

○部会長

他に質問、ご意見はありますか。

すみません。私の方からちょっと確認ですが、1点目は、「市による評価」の履行状況の確認で、資料4-8の穴川との比較で、合計点に違いがあるのですが、何が違うのか教えていただきたいと思います。「清掃管理計画」と「駐車場の管理計画」の2か所に関しては穴川は評価外ということで、4点分差が出るのは分かるのですが、もう4点分違いがあるというのは、なぜなのでしょう。評価項目自体が抜けているということになると思うのですが。全部照合しないと分からないでしょうか。では後でお答えいただくということで。

○事務局

申し訳ございません。

○部会長

他に質問、ご意見はありますか。

○委員

先ほど、穴川の方のコミュニティまつりの参加人数を教えてくださいましたが、長沼の方のコミュニティまつりは何人ぐらいでしょうか。

○事務局

4, 500人ぐらいです。

○部会長

資料5-7の事業報告書に出ていましたね。

○委員

そうですか。

○事務局

4, 500人となっております。

○委員

わかりました。

○部会長

他にご意見はありますか。

○委員

反対とか賛成とかではなく、私は、自主事業というものは、せいぜい年間10前後が妥当な数だと思います。色々な事業を数多く行くと、公の施設を使って経営者の方々のポケットマネーを稼ぐとか、仲間同士が受講料を稼ぐというように悪用される面があります。これが百何十回も行くと、ある特定の指定管理者のグループが、会員や仲間同士に、あなたは裁縫をしろ、あなたは生け花をしろと言って、その危険性をまず含んでいるということの想定の上でいくと、この数字が年間妥当ではないかと思います。

○委員

なるほど。

○委員

あるとき、指定管理者が2百何十件もの自主事業を提案した時期がありました。他の関係ですが。それで、毎日のごとく行っており、その仲間同士の小遣い稼ぎになっていたため、一度ブレーキをかけた経緯があります。その点から言うと、こういう事業に積極的に取り組んで十数回というのは、妥当な線ではないかと思います。一応、これは大事なことになるので、参考まで。

○部会長

次年度以降は、自主事業でいいますと方策がとられています。利益が出た場合には還元するという仕組みになっておりますね。

○事務局

そうです。

○部会長

その関連で、事業者の、会社のBS（貸借対照表）は出てはおりますが、当該事業に関してその資料はないですね。

○委員

特にどこの利益に入っているのかは書いてないです。

○部会長

今後、そのような会計情報も開示していただかないと、今、委員が言われたようなことに関してきちんと説明ができないということになります。

○委員

多分一般管理費とか人件費の中に含めているとは思いますが。

○部会長

利益分が入ってしまっているということですか。それを開示していただいて、利益還元が初めてできる、ポケットに入れられないでできるということですね。

○委員

ただ単に場所を貸して、講師謝礼だけ得るような、それで名前はコミュニティセンターの自主事業ということにして、独占的に部屋を借りるような、そのようなことには気をつけないといけませんね。

○委員

今の事業報告書では、この事業で幾ら利益が出たかはわからないから、従って利益還元もできないという形式になっています。

○部会長

ここも制度に関する提言ということになると思います。

○委員

このくらいの数字でそんなに突出した方向へは向かないと思いますが。

○委員

ただ、会社自体が非常に利益を出しているのです、その辺り、こっち事業でどれくらいというのが問題ですね。

○部会長

他にご質問、ご意見はありますか。

私からまた申し訳ありません。資料5-8の2ページ目、「収支状況」の「支出実績」につきまして、人件費がこの会社は非常に高いのですが、高い原因について分かりますでしょうか。資料4-8の穴川と比較すると2倍近いです。グレードの問題もあると思うのですが、それにしても高いという印象なので、もしご存じであれば。

○事務局

確認いたします。

○部会長

わからなければ結構です。他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特になければ、また皆さんからご意見を伺いたいと思いますが、まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関しまして、財務諸表をもとに委員からご意見を伺いたいと思います。

○委員

資料5-9、株式会社オーチューの貸借対照表及び次ページに損益計算書があります。流動資産の方で現金として10億6千万です。それに対応する流動負債が2億8千9百万で、圧倒的に現金で負債を払えるという状況です。それから自己資本についても49億1千万になっております。それに比べて負債が4億7千万ですから、純資産の方が圧倒的に多いということです。ですから、財務的な危険性は全くないということです。

それと損益計算書では、売上が34億5千4百万、そのうち長沼が5千2百万、相対的な税引前利益が3億8千万。非常に優良企業です。この長沼でもかなり利益を上げているのではないかと考えられます。ですから、損益自体は全く問題ないです。

○部会長

ありがとうございました。ただいまのご意見につきまして、委員の皆様から何かご質問、ご意見はありますか。

○委員

穴川のときも疑問に思ったのですが、現金及び預金となっていますが、これは分けなくてよろしいのですか。

○委員

分けなくていいです。

○委員

そうすると、日常持っている現金も含めて10億6千万ですね。

○委員

そうです。預金はすぐ現金化します。

○委員

なるほど。

○部会長

他に、よろしいでしょうか。

それでは次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

○委員

先ほど申し上げたように、この事業だけでも損益計算書で利益を明記していただきたいと思います。

○部会長

当該事業分の利益を明記してもらいたいと、そういうご意見がありました。事務局の方はよろしいでしょうか。

他に、ご意見はございますでしょうか。

こちらの施設は、委員さんは利用されているのですか。

○委員

全然利用していません。

○委員

私も長沼は全く使用していません。

○委員

場所が悪いですね。

○委員

そうですね。自治会もあるのですが、稲毛区の中でも少し離れたといいますか、交流もやはり少ないですね。

○部会長

では現地を知るといってお立場ではないということでしょうか。

○委員

そうですね。

○部会長

わかりました。

○委員

資料5-6の23ページに、自主事業について書いている部分があります。おそらく前回の指定管理者の選定の際にオーチャーさんが、地域の交流について力を入れたいと言われていたと思います。同じ資料の63ページに、平成18年からの自主事業の一覧が書かれています。それを見る限りでは、地域交流、世代間交流というよりは、高齢者・障害者の方へ向けてというような形で、当初提案されている内容のとおりはこの自主事業をなされているのかなと書類上では見受けられます。

ただ、中身については、先ほどもお話が出ましたが、現場を見ているわけではないし、事業に参加をしているわけではないのでよくわかりません。特に高齢者・障害者・乳幼児関連事業ではひっくるめて書いているので、具体的にどのような事業を行ったのかは、これではわかりません。なので、提案書とそう差はないのかなと思いますが、実態がよくわからないなという印象です。

○事務局

先ほどの人件費のお話ですが、長沼の方は清掃の分を人件費の中に、所長と副所長の分も盛り込んでいるということです。穴川は清掃については委託という形をとっておりますので、長沼はその清掃の分が上乘せになっているため、高くなっているというのがあります。

○部会長

長沼の場合には、管理費等が含まれるということですよ。

○事務局

穴川の清掃は区役所と一体のものになっていて、そこで委託という形をとっております。

○部会長

すると、数字では表れないということですかね。

穴川の管理費については表れてこないから、単純な比較は妥当ではないと、そういうことでしょうか。

○事務局

はい。

○部会長

わかりました。ありがとうございます。他に、ご意見等ありますでしょうか。
財務状況に関しましては、甲乙付け難いですかね。穴川と長沼では。

○委員

いや、それはもう長沼の方が儲かっていそうな気がしないでもないですが。

○部長

倒産のリスクということですが、それに対しましては3段階だと長沼の方が3ですね。

○委員

そうですね。5でもいいですけど。

○委員

施設規模的にはそんなに変わらない中で、やはりこれだけ感じた部分が違ってますよね。

○委員

そういう感じだということです。

次の話になりますけれども、もっと値段を下げさせるというのは。

○委員

穴川は安過ぎるということにはならぬのでしょうか。

○委員

それはないです。

○委員

それはないですか。

○委員

というのは、京葉美装さんは会議等を千葉市で行っているわけです。だからこれだけ安くできると思います。

○委員

経費では、穴川は本社がすぐそこですからね。長沼は東京まで行くわけですから、やはりそういう意味では委員が言われたようなこともあると思います。

○委員

地元企業を入れた方が、経費が安くなるということですね。

○委員

委員のお話だと、そのように考えられますね。

○委員

地元還元ですね。

○委員

色々な意味で条件はいいですよ。

○委員

これだけの収益があるなら、もう少し千葉のために還元していただきたい。片方は赤字を出してもセンターの運営を頑張ってくれていますが、片方は桁が違うほど収益があり、赤字も出さない運営をしています。それが良いとか悪いとか言えた立場ではありませんが、気持ちとして受け取り方が違うわけです。

○委員

行政としても、安く、なおかつよくできあがるほうがベターですよ。

○部会長

わかりました。財務状況に関しましては、現状のデータから問題はないので、倒産等のリスクはないということでしょうか。

次に、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等についてのご意見です。非常にまとめるのが難しいのですが、先ほどの穴川に関しましては肯定的な評価だったと思いますが、こちらに関しては実態がわからないという委員の評価、あるいは、この資料上は特に問題はないけれども、それ以上のことを申し上げにくいという結果なのですが。

○委員

先ほどの穴川の、その他の意見をそのまま取り入れるということではないですかね。

○部会長

そうですね。あと、委員が先ほど言われた、財務諸表に関する意見ですね。

○委員

そうですね。

○部会長

それも意見に入れます。少し趣旨から外れてしまいますが、少なくとも、財務状況では利益についての情報も書いていただきたいということです。

その他、穴川に関しても一定の評価をしていただいた方がいいのですが、委員からご説

明いただいたほうがよろしいかと思えます。

○委員

そうですね。利益の表示の仕方は、どこかに混ぜて表示するのではなくて、はっきり利益の分を出してもらって、それを対象にして行政に考えていただく。その数字がわからない限り、行政の方でも還元してほしいという数字がつかめない。ですから、それは必ず入れた方がよろしいということですね。

○事務局

利益の部分を明示するということですね。

○委員

そうですね。数字を。

○部会長

当該事業に関する利益の数字を明示する。それは背景として、利益還元が今後行われるから、評価の対象としてそこは必要だということだと思います。

それを穴川に関しましても、意見として出していただくということ。その他に関しては長沼も一緒です。

先ほどから申し上げている施設運営のサービス水準向上等に関しての意見なのですが、どうでしょうか。事務局としては、それぞれの意見をどのように把握されたでしょうか。

○事務局

長沼は、穴川よりもまとめるのが少し難しいかなと思います。

○部会長

否定的な意見ではないですよ。

○事務局

そうですね。

○委員

交通事情や立地条件を考えると、この程度の利用状況は仕方ないかなと考えますが。

○事務局

立地条件が恐らく問題であろうかと思えます。車で行かないと、まず無理。一部公共交通機関のバスが通っておりますが、向こうの地域の方の利用がほとんどだと思われそうですので、その点は少し差し引いて考える必要があるかなと思います。

○部会長

事業者が如何ともしがたい事情ですよ。それを差し引いてのご意見ということ。

○委員

元のイトーヨーカドーのあたりに、14階建ての老人の施設が二棟建ったので、少し利用が増えるのかなという感じがしないでもないですが。

あと、学校はすごく遠いですからね。子供たちの利用は多分、ゼロに等しいと思います。

○委員

あそこの交通渋滞はひどいですよね。

○委員

そうですね。あそこは混みますからね。

○事務局

こちら（穴川）ですと、3つ大学があることから、結構学生の利用が見込めます。

○部会長

意見はどうしましょう。

○事務局

では、取りまとめさせていただき、案をお示しいたします。

○部会長

同じように休憩をとって、その間に取りまとめさせていただくということをお願いします。時間は5分ぐらいですか。

○事務局

はい。

○部会長

まとめましたらお声をかけてください。では休会させていただきます。

（休 憩）

○部会長

では、会議を再開させていただきます。

委員の皆様から、様々なご意見をいただきましたが、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管理者の行った、施設の管理に係る本部会の意見についてです。

まず施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する意見等につきましても、交通の利便性や地域性により利用者の絶対数が少ない状況が伺えるが、利用者のニーズを的確に把握しながら自主事業に特色を持たせるなど、実施に工夫をして利

用率の向上を図っていただきたいと、そういう意見でよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○部会長

次に、財務状況につきましては、先ほどご説明しましたとおり、健全な経理のため問題はないということから、倒産・撤退等のリスクはないと判断します。

そして、この財務のその他の意見として書かせていただくものですが、利益の数字を明記してほしいということ。

○委員

もう一つ補足として、長沼については経費の節減に努力していただきたい。

○部会長

財務状況についての意見でしょうかね。どちらになりますかね。

申し訳ありませんが、もう一度、お願いします。

○委員

長沼コミュニティセンターの、オーチャーさんに関しては、経費の節減に努力していただきたいと。

○部会長

それを上の方の意見に入れてください。

○事務局

上でよろしいですか。では上の（２）とさせていただいてよろしいでしょうか。

○部会長

はい、お願いします。

それから、付加できるかわかりませんが、その他の意見としては、穴川コミュニティセンターで出された３項目を同様に書かせていただきます。

何か追加のご意見、あるいはご意見に対する質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

○委員

今更ですが、穴川の震災時の避難者の受け入れについては、的確な判断をされたのではないかと思いますので、一言もないというのはどうでしょうか。あのような対応は通常はできませんので、一文入れてあげるといいかと思いますがどうでしょうか。

○委員

賛成です。

○部会長

長沼の話ではなくて、穴川の話に戻りますけれども、災害時の対応については、一定の評価をするということですね。

○委員

そうですね。

○部会長

長沼の方は何かされたのでしょうか。書面に表れてはおりませんが。

○事務局

災害対応ですか。

○部会長

ええ。たまたま書面に表れていないだけということであって、そのような対応があるのであれば申し訳ないかなと思います。

○委員

では、事務局で確認していただいて、その文章を入れるかどうか、検討しましょう。

○部会長

そうですね。それは確認していただいて、長沼の方で評価できるような状況があれば、先ほど出された意見も載せていただくと。ないということであれば、なしということにしていただいてよろしいでしょうか。

○委員

両方ですか。

○部会長

はい。条件つきになりますが。

○委員

両方載せてもいいのではないのでしょうか。

○部会長

では、あった場合は両方に。

○委員

普通はできない中で、判断は非常に躊躇したと思います。その中で行ったというのは、評価してもいいのではないのでしょうか。

○委員

そうですね。

では、一応両方に表示していただければと思います。

○部会長

1点、確認してよろしいでしょうか。

今、委員からお話があった件に関しまして、長沼の方でも震災対応をしていたということがあれば、両方において、震災対応について一定の評価をするという文言を入れていただくということをお願いします。

○事務局

はい。承知いたしました。

○部会長

一定の評価をするという文言でいいですか。

○委員

それでよろしいのではないのでしょうか

○委員

少し弱いかもしれません。

○部会長

もし、より適切な表現があるなら。

○事務局

長沼の対応について、確認がとれたのでよろしいですか。

○部会長

はい。どうぞ。

○事務局

避難してきた方というのはおられなかったのですが、昼間、震災当時におられた方については、マニュアルどおりきちんと誘導して避難をしたという対応はとっています。

○委員

利用者については対応したと。

○事務局

はい。

○部会長

受け入れまではしなかったということですね。

○事務局

いなかったということですね。

○部会長

来なかったののでいなかったと。

○事務局

そうです。

○部会長

では、先ほどのように、穴川の方に関しましては、震災対応について評価をするという
ような文言を盛り込んでください。

○委員

評価に値するという表現は。

○部会長

委員会の意見としましては、震災対応については評価に値するということでよろしいで
しょうか。

では、今、申し上げたことを千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの評価に係る本部
会の意見とします。

本部会で委員の皆様から示された意見につきましては、今後の施設の管理運営に十分反
映させていただきたいと思えます。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了します。

それでは、最後に、資料6の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、最後に、今後の予定ということで、今、部会長さんからご発言がございまし
たとおり、資料の6をお開きいただけますでしょうか。

本日、この部会におきまして、取りまとめていただきましたご意見等につきましては、
昨年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会の議決事項、「参考資料3 部会の設
置について」で記載いたしておりますが、これに基づきまして部会長から選定評価委員会

会長にご報告をいただき、その後、委員会会長から市長に対し、委員会の意見として答申をいただくという流れとなっております。

この委員会の答申を受けまして、施設所管課により、それぞれの指定管理者評価シートへ委員会の意見を記載した上で、9月上旬に市のホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知することとしております。

なお、この今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホームページで公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただく予定としております。

また、今回の部会の会議録につきましては、来月の中旬を目途に委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、その節はまた、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○部会長

ただいまの説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

では、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成23年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を閉会といたします。

本当に、今日はお忙しい中、ありがとうございました。